

水土里ネットおおいた

土地改良広報 No.348



水土里ため池塾を開講

Contents

02 トピックス

- ・渇水対策の早期実施と対策に係る地元負担の軽減についての要請
- ・呉崎干拓（1工区排水機場）国営西国東海岸保全事務所要望
- ・令和7年度「水土里ため池塾」の開講
- ・第47回全国土地改良大会が開催される
- ・「竹田のかんがい用水群」世界かんがい施設遺産認定を知事へ報告

06 会議・要請活動

- ・令和7年度第1回監事會・監査並びに理事会を開催
- ・令和7年度土地改良区運営基盤強化推進研修
- ・九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会九州協議会 合同政策提案会
- ・大分ため池技術研究会が総会・研修会を開催

- ・令和7年度大分県水土里情報センター推進協議会総会を開催
- ・令和7年度管理運営体制強化委員会・受益農地管理強化委員会
- ・九州農地海岸保全協会が提案・要望活動を実施
- ・令和7年度大分県多面的機能支払推進協議会通常総会
- ・大分県土地改良区理事長会総会を開催

12 インフォメーション

- ・令和8年度農業農村整備事業関係予算の概算要求について
- ・最新機器の紹介（UAVレーザー）
- ・インスタグラム開設

10

2025
October

㊥ 渇水対策の早期実施と対策に係る地元負担の軽減についての要請

6月27日（金）に統計開始以来、最も早く梅雨明けし、その後も少雨であったことから、農業用ダムやため池の貯水率が著しく低下しており、今後、まとまった雨が降らない場合、適切な農業用水の供給に支障を来し、水稻の収量減による昨年と同様のコメ不足の発生が危惧されている。また、野菜や果樹なども品質低下などの影響が懸念されることから、当連合会、大分県土地改良区理事長会合同で、大分県農林水産部渕野部長へ要請を行った。

要請内容は「水利施設管理強化事業による渇水対策の早期実施とともに、地元負担軽減をお願いする」として、今年度、国が創設した応急ポンプの調達・設置費用や渇水対策に係る人件費などに対して、助成できる水利施設管理強化事業「渇水・高温対策」の早期実施を望んでいる。

渕野部長より「市町村と連携し、1日でも早く支援できるよう取り組みたい」と回答をいただいた。

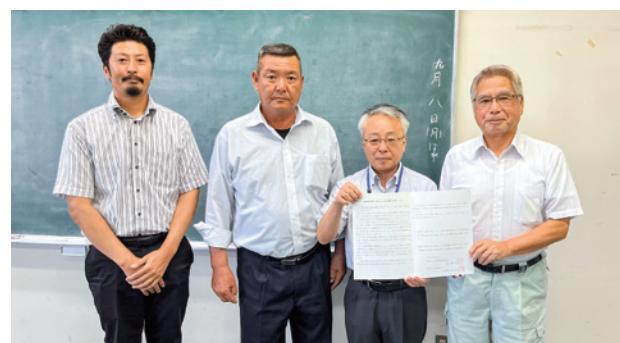


渕野県農林水産部長への要請

㊥ 呉崎干拓(1工区排水機場)国営西国東海岸保全事務所要望

吳崎干拓土地改良区（理事長 岩田保広、理事 内田勇一郎）と大分県土地改良事業団体連合会（会長 義経賢二ら3名）は、9月8日（月）に九州農政局 西国東海岸保全事業所において「西国東地区第1工区における排水機能の改善について」の要望活動を合同で行った。小倉裕二所長、一寶英生工事第一課長以下幹部職員と面談し、1工区排水機場の現状を踏まえた施設の機能改善に向けた以下の2項目について要望し、小倉所長より項目ごとに丁寧な回答をいただいた。その後、意見交換を実施した。

1. 安全安心な農業の実現に向けて、現状の降雨状況に対応できる排水能力及び管理の省力化を兼ね備えた新たな排水機場の設置を早期に実施すること
2. 豪雨や台風時において安定した排水調節機能が発揮できるよう、新たな排水樋門の設置並びに旧排水樋門の完全閉塞の早期完成を図ること



小倉裕二所長への要望

令和7年度「水土里ため池塾」の開講

現在、大分県では、県内にある防災重点農業用ため池について、「防災工事等推進計画（令和3～令和12年度）」に基づき、年間で171箇所の改修工事を実施することとしている。加えて、国においても、令和7年9月に閣議決定された「土地改良長期計画（令和7～令和11）」において、「防災重点農業用ため池における防災工事着手割合を9割以上」とする目標が示されたところである。

こうした状況を踏まえ、大分県土地改良事業団体連合会と大分ため池技術研究会は、円滑かつ効率的なため池工事の推進に向けて、若手の農業土木技術者の育成と技術力向上を目的とした「水土里ため池塾」を令和7年9月に開設した。

本塾は、大分ため池技術研究会会長の大坪九州大学名誉教授を講師として、ため池工事に関連する土質力学（土質試験等を含む）を中心に全10講座を実施することとしている。

9月10日（水）に開催した1回目は、大分県職員、市職員、大分ため池技術研究会会員、大分県土地改良事業団体連合会職員の約40名が参加した。まず、開講式では主催者を代表して大分県土地改良事業団体連合会義経会長から塾を設立するに当たっての趣旨説明が行われ、その後、大坪会長から講義内容の概要説明があった。

午前の講義では、土の構成と状態の表し方、土の分類等、基礎技術に関する内容であった。午後は、大分県地質調査業協会の全面協力のもと、実際に器具に触れて含水比試験、土粒子の密度試験、液性限界・塑性限界試験の室内実習を行った。

本塾を通じて、知識と実践を兼ね備えた多くのため池技術者の育成につながることを期待している。



主催者挨拶 義経会長



講師 大分ため池技術研究会大坪会長



講義状況



室内実習状況

第47回全国土地改良大会が開催される

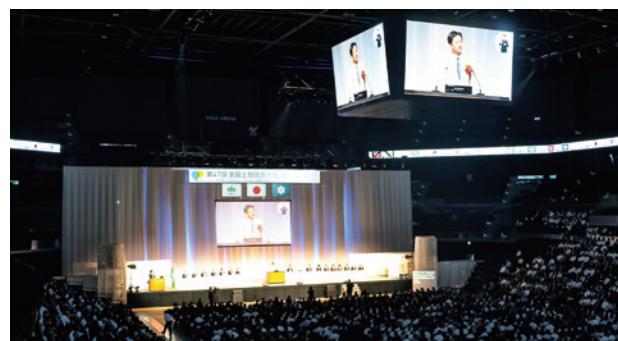
10月15日（水）、第47回全国土地改良大会佐賀大会が佐賀県佐賀市のSAGAアリーナで開かれた。大会は「水を利用して土を活かす さがで語ろう郷里の未来」をテーマに、全国の土地改良関係者約4,200人が参加し、大分県からは、義経会長を団長に、本会並び会員改良区等より164名が参加した。

大会式典では、開催県である田島健一佐賀県土地改良事業団体連合会会長より開会挨拶。続いて、全土連の二階俊博会長より主催者挨拶があり、その後、山口祥義佐賀県知事、坂井英隆佐賀市長の歓迎のことば、来賓として笹川博義農林水産副大臣（当時）、宮原真一佐賀県議会議長、進藤金日子参議院議員より祝辞があった。

続いて行われた土地改良事業功績者表彰では、農林水産省農村振興局長表彰を須ノ原土地改良区 小山一善理事長、全国土地改良事業団体連合会会長表彰を荻柏原土地改良区 佐藤慶一理事長が表彰された。

大会では、「農業・農村の重要性」と、それを支える「農業農村整備事業の役割」について広く国民に伝え、国の礎である農業・農村の発展と次世代への継承のために日々の取組や成果を全国から集まった参加者と共有した。また、大会テーマにも設定されている水と土地を活かし、日本の農業・農村の未来を守り育てる土地改良事業の重要性を再認識し、全国の皆様と志を1つにする熱気ある大会となった。

次回第48回大会は、令和8年11月17日（火）に奈良県奈良市「奈良県コンベンションセンター」での開催が決定している。



大会式典風景



農林水産省農村振興局長表彰を受賞した
小山理事長（左）
水土里ネット大分義経会長（中）
全国土地改良事業団体連合会会長表彰を受賞した
佐藤理事長（右）



「竹田のかんがい用水群」世界かんがい施設遺産認定を知事へ報告

国際かんがい排水委員会（ICID）は、9月10日（水）にマレーシア・クアラルンプールで開催された第76回国際執行理事会において、竹田市世界かんがい施設遺産登録推進実行委員会が申請した「竹田のかんがい用水群」を世界かんがい施設遺産へ認定することを決定した。県内では、令和3年11月に認定された、「宇佐のかんがい用水群」に続く2番目となり国内では、ほかに熊本県の「湯の口ため池・井手」が認定され、これで国内での認定・登録施設数は56ヶ所となった。

認定を受けて、実行委員会を構成する「竹田市と竹田地域土地改良推進協議会」は、9月26日（金）に佐藤知事を表敬訪問し認定報告を行った。

冒頭、実行委員会の土居会長（竹田市長）から、国際かんがい排水委員会（ICID）より授与された認定証の説明などについて報告、続いて実行委員会顧問の義経県土連会長より、県からの支援のお礼並びに、平野部を代表する「宇佐のかんがい用水群」、中山間地域を代表する「竹田のかんがい用水群」を土地改良関係者は、次世代に引き継いでいく義務・責務が新たに始まったと受け止めていると挨拶があり、佐藤副会長（荻柏原土地改良区理事長）より、竹田市と竹田地域土地改良推進協議会では、認定を契機に農業水利施設のさらなる保全活動に努めるとともに、観光・農業振興資源や教育資源として活用していく旨の抱負が述べられた。

佐藤知事から認定に際してのお祝いの言葉、並びに農業水利施設を次世代へ引き継ぐために県もしっかりと支援していく旨のお言葉をいただき、関係者で懇談を行い記念撮影後に報告会を終了した。



佐藤大分県知事への認定報告



佐藤知事を囲み記念撮影

後列左から

清水豊県農振興局長
猪野淳憲理事長（荻西部土地改良区）
阿南修平理事長（竹田市土地改良区）
嶺宗一理事長（富士緒井路土地改良区）
工藤厚憲理事長（白水井路土地改良区）
渕野勇県農林水産部長



認定報告する土居会長（竹田市長）

前列左から

義経賢二県土連会長
土居昌弘竹田市長
佐藤樹一郎大分県知事
佐藤慶一理事長（荻柏原土地改良区）
藤島良司理事長（城原井路土地改良区）

会議・要請活動

●令和7年度第1回監事会・監査並びに理事会を開催

8月5日（火）、令和7年度第1回監事会・監査を開催した。監事会では、新たに選任された川野文敏総括監事（豊後大野市長）と宮崎小二朗監事（九重土地改良区理事長）の挨拶。その後、年間の実施計画として10月に中間監査と補正予算の審議、1月に最終補正予算と令和7年度当初予算の審議を行うこととした。続いて監査が実施され、令和6年度事業報告、決算について諸帳簿・証拠書類等の確認を行はずして承認された。

8月29日（金）には、第2回理事会が開催された。議事では令和6年度の事業報告及び決算、業務執行状況等が審議され、承認された。議事終了後は大分県農林水産部安森迫参事監、大分県土地改良事業団体連合会安東参与より農業農村整備事業についての諸報告が行われた。



第1回監事會・監査



第2回理事会

●令和7年度土地改良区運営基盤強化推進研修

8月27日（水）に土地改良会館5階大会議室にて「令和7年度土地改良区運営基盤強化推進研修」全国水土里ネット主催のもと開催した。

県下の土地改良区の役職員を中心に42名が参加する中、「土地改良区の現状と課題」「経営診断（収支分析、施設更新積立）」「土地改良区の会計経理」の概要と制度等、土地改良区の実務について研修を行った。

今後、土地改良区の組合員の減少、高齢化や施設耐用年数の超過から施設の維持管理に係る人員や事業費は足りない状況が想定される。これら課題に向けた本研修は土地改良区の運営基盤強化の一助となる実りある研修会となった。



●九州農業農村整備事業推進協議会・土地改良事業団体連合会 九州協議会 合同政策提案会

7月29日（火）熊本県ワンステーションホテルにて、九州農政局へ、九州農業農村整備事業推進協議会と土地改良事業団体連合会九州協議会合同による政策提案会が行われた。出席者については、九州8県計38名。大分県からは、義経会長、加藤常務理事、安東参与ほか2名が出席した。九州農政局については、緒方農政局長をはじめとし、小野寺次長、農村振興部細井部長や松本地方参事監、山根地方参事監ほか各課課長、係長計18名の出席をいただいた。

提案会では、農業農村整備事業の強力な推進に向け、以下5項目の柱となる提案が要望された。

1. 食料・農業・農村基本法の改正に即した農業の構造転換を集中的に推し進めるため、農業農村整備事業に係る令和8年度当初予算の確保
2. 自然災害からの復旧・復興に対する支援、並びに国土強靭化対策に必要な財政支援
3. 高い公共性・公益性を有し、食料の安全保障に貢献している土地改良区の運営基盤強化への支援
4. 多面的機能支払交付金の必要額の確保、並びに円滑な活動への支援
5. 農業政策推進に不可欠な水土里情報システムの利活用促進のための支援

これらの項目には、さらに詳細な項目が提示されており、現在の情勢や状況を踏まえた説明と考えを説明し、今後の動向を加えた提案要請を行った。

回答については、すべての要求項目に対し理解を示していただき、その場での回答が困難な項目については、今後本省に要望していただけたこととなった。



緒方農政局長あいさつ



集合写真

●大分ため池技術研究会が総会・研修会を開催

大分県のため池に関する農業土木技術者育成を目的に平成29年に設立した「大分ため池技術研究会」の総会と研修会が8月4日（月）に開催された。

総会の冒頭では、研究会副会長である本会義経会長が挨拶し、設立から9年を振り返り研究会関係者への感謝と新たな取り組み（ため池塾の開講）について述べた。続いて、研究会会長である九州大学の大坪名誉教授が挨拶し、「近年の異常気象が様々な課題を生み出しているが、研究会の活動も課題の解決に貢献している」と述べた。また、来賓の小林県農地・農村整備課長は、「研修会の開催などを通じた、ため池技術に関する議論や研鑽の場の提供へのお礼。今後とも、会員の皆様と連携し技術や知識を共有しながら円滑なため池防災減災対策を進めていくため、理解・協力をお願いしたい。」と挨拶された。

議事に入り、前年度の事業報告・収支報告・収支決算、初任技術者育成のため土質力学の基礎的な技術を習得する新たな研修会「水土里ため池塾」に取り組む本年度の事業計画・収支予算（案）の議案が原案どおり承認された。

また役員改選では、副会長の義経賢二本会会長と森本満西日本コンサルタント（株）会長の退任に伴い、加藤正明本会常務理事と佐藤哲也西日本コンサルタント（株）常務取締役を後任の副会長とする改選案を提案し原案どおり承認された。

続く研修会では、県農地・農村整備課防災班の灘波参事（総括）が「大分県におけるため池対策について」、大坪会長が「ベントナイトの組成と膨潤のメカニズムについて」の演題で講演を行った。

研究会の委員数は法人：76者、個人：31者、計107者となり、総会には66者113名、研修会には131名と会員含め多くの技術者が出席した。

今後とも研究会では現場の声を広く聞きながらため池に関する技術力向上に向けた活動を展開していくこととしている。



義経副会長・森本副会長 退任



加藤副会長・佐藤副会長 就任



●令和7年度大分県水土里情報センター推進協議会総会を開催

8月6日（水）大分県水土里情報センター推進協議会は、令和7年度総会を開催した。

総会にあたり、協議会会長である水土里ネット大分の加藤正明常務理事は「皆様方と一緒にになって、この推進協議会が有意義となるよう取り組んで参りたい」と挨拶した。

水土里情報は、本年度4月時点で会員数66団体、うち51団体69部署144台のシステムが利用され、多面的機能支払や中山間直接支払、災害現地確認や字切図作成など多岐にわたり活用されている。特に、近年は地域計画の図面作成や農地情報の一元化のため農地基本台帳情報の格納、農地集積図作成などに取り組む利用団体が増えている。

今年度の事業計画は、①研修会の実施、②要望に応じた保守サポート、③利活用の推進、④情報提供による農地筆更新、⑤水土里クラウドの利用推進、⑥水土里Maps（スタンダード版）のバージョンアップ対応としており、引き続き利用者の活用推進を図っていく。

最後に、協議会副会長である大分県農林水産部農地・農村整備課の小林康二課長が「今後も当協議会の取り組みを通じて優良事例など情報共有しながら本県農業の発展、成長産業化に向けてシステムの有効利用に益々のご理解、ご協力をいただきたい」と挨拶し閉会した。



加藤会長あいさつ

●令和7年度管理運営体制強化委員会・受益農地管理強化委員会

9月4日（木）に令和7年度の「大分県管理運営体制強化委員会」及び「受益農地管理強化委員会」が開催され、九州農政局の新開土地改良管理課長をはじめ県、市、改良区、法務局から委員の皆様にご出席いただいた。

委員会では、加藤委員長（水土里ネット大分常務理事）の挨拶の後、令和6年度事業報告並びに決算、令和7年度事業計画（案）並びに予算について審議され、いずれも承認された。委員会で協議された意見を今後の土地改良区機能強化支援事業の運営に反映させていく。



●九州農地海岸保全協会が提案・要望活動を実施

九州農地海岸保全協会（会長 佐々木敏夫 大分県豊後高田市長）は、8月7日（木）開催の九州農地海岸保全協会総会において承認された提案書に基づき8月21日（木）、農林水産省、財務省、内閣官房、内閣府、関係国会議員に以下5項目の提案・要望を行った。

1. 「第1次国土強靭化実施中期計画」の推進に必要な予算確保と更なる支援の強化
2. 国営直轄海岸保全施設整備事業の計画的な実施
3. 災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業の補助率嵩上げ
4. 澄筋の浚渫に係る恒久的な対策制度の創設
5. 高潮浸水想定区域図作成及び海岸保全基本計画変更に係る農山漁村地域整備交付金の定額支援期間の延長



松本平農村振興局長への提案・要望



進藤金日子参議院議員への提案・要望

●令和7年度大分県多面的機能支払推進協議会通常総会

8月6日（水）土地改良会館において、令和7年度大分県多面的機能支払推進協議会の総会が開催された。

開会にあたり本協議会の会長である大分県土地改良事業団体連合会義経会長は、取り組みが19年目を迎える一方で、役員や事務職員の担い手不足、高齢化による活動の停滞といった課題が顕在化していることを指摘。推進協議会としては、組織の広域化へ移行する必要性を示し、九州各県でも同様の取り組みが進んでいることから、将来的には本県においても広域化を進めることができるとした。市町村に対しては引き続きの支援を求めた。



総会の様子

その後、令和6年度事業報告及び収支決算書、規約の改正、令和7年度事業計画及び収支予算案についての各議案が提出され満場一致で承認された。

協議会は、本年度も事業計画の実施にあたり、大分県・市町村・改良区と一体となって事業を推進するとともに、本事業制度の普及・発展に努めていきたい。



協議会会長あいさつ

●大分県土地改良区理事長会総会を開催

9月19日（金）、大分県土地改良区理事長会 会長 佐藤慶一（荻原町土地改良区理事長）は、令和7年度の総会を開催した。

総会では、令和6年度の活動報告と収支決算報告、令和7年度の事業計画及び収支予算案が審議され全会一致で承認された。なお、今年度は年明けの1月16日（金）に「第14回大分県知事との懇談会」を開催することとした。

また、役員改選では、会長に大森博理事長（宇佐土地改良区）、副会長に小春稔理事長（杵築市土地改良区）、安部雅己理事長（初瀬井路土地改良区）、監事に末廣勇理事長（荒瀬井堰土地改良区）、小野勇治理事長（昭和宮三土地改良区）がそれぞれ選任された。

総会終了後には、佐伯ブロックの吉良勝彦理事長（高畠井堰土地改良区）の退任、並びに新委員となつた加藤宗義理事長（小田井堰土地改良区）の歓送迎会を行い、県理事長会の懇談を深めた。



新会長あいさつ
大森博理事長（宇佐土地改良区）



吉良勝彦理事長へお礼の花束贈呈



令和8年度農業農村整備事業関係予算の概算要求について

8月29日（金）、令和8年度農林水産省概算要求が公表された。農業農村整備事業関係予算は、5,281億円（対前年比118.3%）が要求された。

農業農村整備事業においては3,941億円（対前年比118.3%）を要求。食料安全保障の確立と農林水産業の持続可能な成長を推進するための予算要求としている。

対策のポイントとして、スマート農業技術の導入に資する農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダムの取組拡大等流域治水対策、農道、集落排水施設の整備等を推進することとし、それに加え、農地の集積・集約化、情報通信環境の整備、中山間地域の整備等を推進することとしている。

また、農業構造転換集中対策期間において機動的・弾力的に対応すべき事業の実施に係る経費、「食料安全保障強化政策大綱」、「第1次国土強靭化実施期間中期計画」及び「総合的なTPP等関連政策大綱」に係る経費は予算編成過程で検討する事項要求としている。

●農業農村整備関連事業では662億円（同120.9%）、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分として678億円（同116.0%）が要求された。

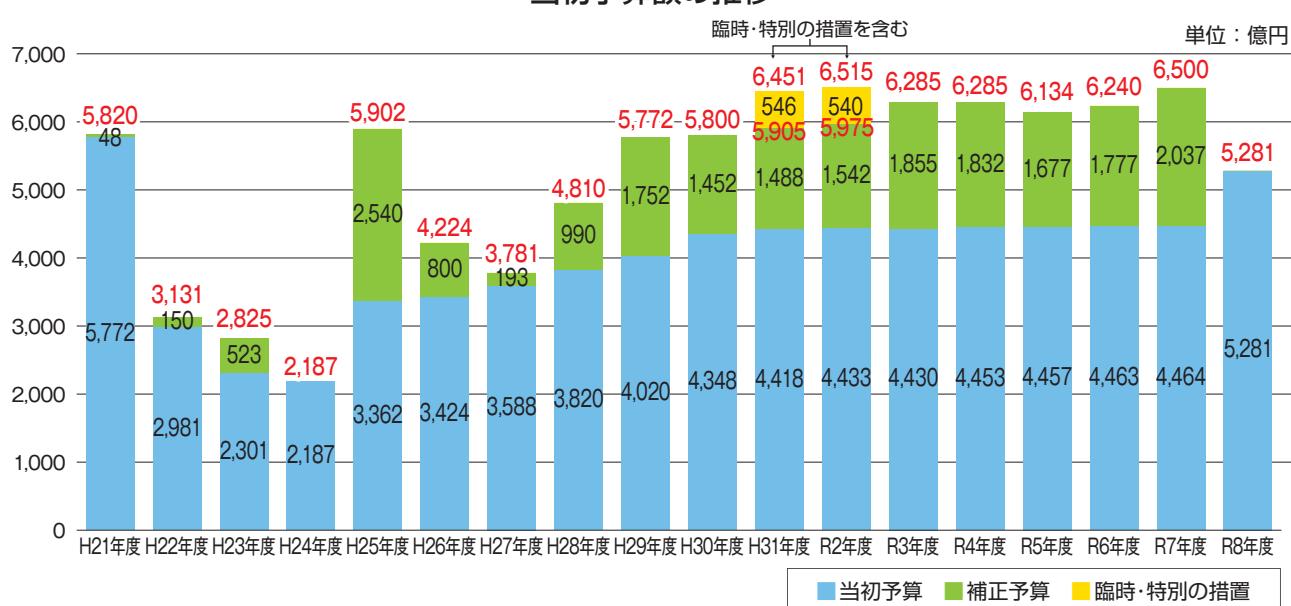
令和8年度概算要求額

単位：億円

事 項	R 7 当初予算	R 8 要求額	前年度比
農業農村整備事業（公共）	3,331	3,941	118.3%
農業農村整備関連事業（非公共）（農地耕作条件改善事業等）	548	662	120.9%
農山漁村地域整備交付金（公共）（農業農村整備分）	584	678	116.0%
合 計	4,464	5,281	118.3%

※計数は四捨五入のため端数において合計とは一致しない場合がある。

当初予算額の推移



詳しくは農林水産省HPをご参照下さい。 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/>

最新機器の紹介

UAVレーザーのご紹介

「上空から広範囲を高速・高精度に測量」

UAVレーザーを活用した災害被害初期調査の活用

・近づけない危険な場所の調査

・初期調査の工期短縮

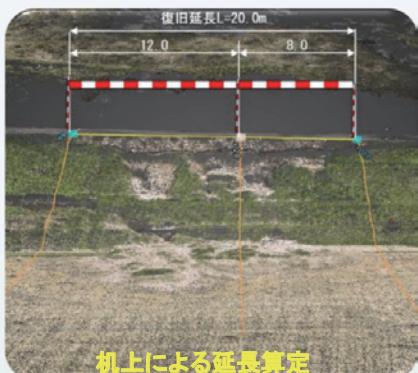


・位置情報が容易

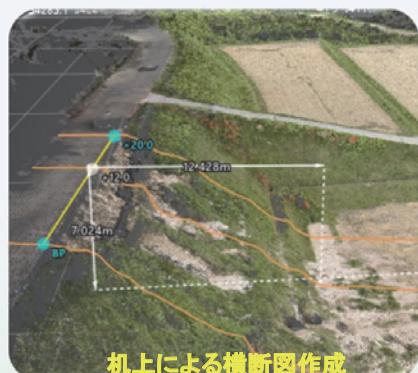
・広範囲の概算事業費算定

・水土里情報と連携した所有者の確認

広範囲の
レーザー測量はこれ



机上による延長算定



机上による横断図作成



水土里情報で地番を確認



線的な
レーザー測量はこれ
ハンディスキャナもあります

問合せ先：大分県土地改良事業団体連合会 整備部 換地測量課

TEL: 097-536-6632

水土里ネット大分 Instagramはじめました！！



これから「水土里ネット大分の活動状況」、
「大分県の農業農村整備の魅力」を投稿していきます
よろしくお願いします



水土里ネット大分のHPはこちらから
<http://midorinet-oita.or.jp/>



水土里ネット大分



大分県土地改良事業団体連合会

みどり
水土里ネット
農村環境を創造する

- 事務局 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号
TEL097-536-6631 FAX097-536-6080
- 中部事務所 〒870-0045 大分市城崎町2丁目2番25号（事務局3F）
TEL097-536-3921 FAX097-533-8955
- 南部事務所 〒879-7125 豊後大野市三重町内田742-3
TEL0974-22-1744 FAX0974-22-1798
- 西部事務所 〒879-4413 玖珠郡玖珠町大字塚脇472-2
TEL0973-72-1952 FAX0973-72-3419
- 北部事務所 〒879-0453 宇佐市大字上田1301-2
TEL0978-32-1740 FAX0978-33-3186

